

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和4年6月29日
【中間会計期間】	第46期中（自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日）
【会社名】	株式会社 明智ゴルフ倶楽部
【英訳名】	AKECHI GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩野 剛年
【本店の所在の場所】	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980番地の2
【電話番号】	0573(54)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 内山 稔之
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市山之上町3300番地の1
【電話番号】	0574(23)1188
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 内山 稔之
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第44期中	第45期中	第46期中	第44期	第45期
会計期間	自令和元年 10月1日 至令和2年 3月31日	自令和2年 10月1日 至令和3年 3月31日	自令和3年 10月1日 至令和4年 3月31日	自令和元年 10月1日 至令和2年 9月30日	自令和2年 10月1日 至令和3年 9月30日
売上高 (千円)	1,213,721	1,201,589	1,212,813	2,426,587	2,599,421
経常利益 (千円)	6,484	154,834	129,900	40,527	374,443
中間(当期)純利益 (千円)	11,028	184,948	96,455	67,190	433,308
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失() (千円)	8,083	5,996	8,539	5,677	5,543
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	929,829	929,829	929,829	929,829	929,829
純資産額 (千円)	6,311,800	6,552,910	6,897,726	6,367,962	6,801,270
総資産額 (千円)	11,036,860	11,124,037	11,388,224	11,189,330	11,632,249
1株当たり純資産額 (円)	224,918.55	223,857.96	222,341.21	224,671.51	222,765.49
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	11.86	198.90	103.73	72.26	466.00
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.1	58.9	60.5	56.9	58.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	81,965	71,685	59,069	192,783	562,238
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	56,966	1,245	61,190	2,549	4,496
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	205,301	57,464	139,552	291,429	21,286
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	421,958	685,561	955,731	670,095	1,215,544
従業員数 (人)	121	118	116	119	117
[外、平均臨時雇用者数]	[155]	[139]	[147]	[156]	[155]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社はゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の状況に重要な変更はありません。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(人)	116(147)
---------	----------

(注)1.従業員数は就業人員であり、従業員数欄の()は、パート・フルタイム従業員の当中間会計期間の平均雇用人員(1年間2,080時間換算)を外数で記載しております。

2.当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(2)労働組合の状況

当社の労働組合は、「明智ゴルフ倶楽部労働組合」と称します。令和4年3月31日現在、労働組合の状況について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針はありません。

(2)経営上の目標達成状況を判断するための客観的指標等

当中間会計期間において、当社の経営上の目標達成状況を判断するための客観的指標等について変更はありません。また、新たに定めた指標等はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について新たに発生した事項はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種が進む一方、変異株の感染拡大により依然として新型コロナウイルスの収束は見られず、まん延防止等重点措置が行われるなど先行き不透明な状況で推移しました。

ゴルフ事業を取り巻く環境におきましては、コロナ禍ではあるものの屋外での密になりにくいスポーツであるとの認識が続き入場者数は堅調に推移しましたが、コンペパーティーや宴会需要の敬遠により、レストラン売り上げ確保の観点からは厳しい経営環境にありました。

このような状況のもと、当社といたしましては引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら営業するなかで、比較的参加しやすいシンプルな形式のオープンコンペの開催を増加させるなど来場動機につながる種々のイベント企画を実施するとともに、レストラン部門においてはオリジナルテイクアウト商品の充実に注力しました。また、入会登録料の減額キャンペーンの実施により、アクティブな会員を増加させるなど倶楽部の活性化に努めました。

これらの結果、当中間会計期間の入場者数は134,624人（前年同期比0.5%減）となりました。財政状態、経営成績については以下のとおりであります。

a.財政状態の状況

当中間会計期間の資産の部合計は、前事業年度末と比較して244,024千円（2.1%）減少し、11,388,224千円となりました。また負債の部合計は、前事業年度末と比較して340,480千円（7.0%）減少し、4,490,498千円となりました。

b.経営成績の状況

当中間会計期間の売上高は、1,212,813千円（前年同期比0.9%増）となり、経常利益は129,900千円（前年同期は154,834千円）、中間純利益は96,455千円（前年同期は184,948千円）となりました。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間会計期間に比べ270,170千円増加し、955,731千円（前年同期比39.4%増）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、営業活動の結果使用した資金は59,069千円（前年同期は71,685千円の獲得）となりました。これは主に、税引前中間純利益129,633千円の計上及び減価償却費55,415千円の計上による増加要因があったことと、その他流動負債163,431千円の減少（主として前受金144,131千円の減少）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、投資活動の結果使用した資金は61,190千円（前年同期は1,245千円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出60,134千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、財務活動の結果使用した資金は139,552千円（前年同期は57,464千円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済91,295千円、入会預り保証金の返済43,630千円と、リース債務の返済4,627千円によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社はゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

a. 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績は次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)	前年同期比(%)
プロショップ商品等(千円)	19,366	107.9
レストラン食材等(千円)	84,413	103.6
合計(千円)	103,780	104.4

b. 販売実績

当中間会計期間の販売実績を収入別に示すと次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)	前年同期比(%)
プレー収入(千円)	686,591	103.6
レストラン収入(千円)	256,153	100.0
年会費収入(千円)	153,438	99.3
登録料収入(千円)	67,189	83.2
商品売上収入(千円)	49,440	102.8
合計(千円)	1,212,813	100.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

なお、中間財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

当中間会計期間の経営成績等の分析

a. 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は前事業年度末と比較して253,961千円(17.1%)減少し、1,225,573千円となりました。この主な要因は、現金及び預金259,812千円の減少によるものであります。

(固定資産)

固定資産は同9,937千円(0.1%)増加し、10,162,650千円となりました。この主な要因は、有形固定資産30,302千円の増加によるものであります。

(流動負債)

流動負債は同250,548千円(37.2%)減少し、421,557千円となりました。この主な要因は、前受けしていた年会費のうち半期分を年会費収入に振替えたことによる前受金144,131千円、1年内返済予定の長期借入金84,095千円の減少によるものであります。

(固定負債)

固定負債は同89,931千円(2.1%)減少し、4,068,940千円となりました。この主な要因は、役員退職慰労引当金24,815千円、入会預り保証金43,630千円の減少によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間の純資産の部合計は、同96,455千円(1.4%)増加し、6,897,726千円となりました。この要因は、中間純利益計上による繰越利益剰余金96,455千円の増加であります。

b. 経営成績等の分析

(売上高)

当中間会計期間の売上高は前中間会計期間に比べ11,223千円増加し、1,212,813千円となりました。入場者数は堅調(前年比99.4%)でありました。レストラン売上が63千円増加(前年比100.0%)、商品売上が1,347千円増加(前年比102.8%)しました。一方で、会員権の名義書き換えに伴う登録料収入は13,524千円減少(前年比83.2%)する状況となりました。

(売上原価、売上総利益)

当中間会計期間の売上原価は、前中間会計期間と比べ56,653千円増加し、917,218千円となりました。これは主に労務費の増加及び経費の増加によるものであります。この結果、当中間会計期間の売上総利益は295,594千円(前年同期比13.3%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当中間会計期間の販売費及び一般管理費は、前中間会計期間と比べ1,556千円増加し、224,466千円となりました。これは主に労務費の増加、経費の減少によるものであります。この結果、当中間会計期間の営業利益は71,128千円(前年同期は118,115千円)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当中間会計期間の営業外収益は、前中間会計期間に比べ22,212千円増加し、65,697千円となりました。これは主に受取保険金の増加によるものであります。営業外費用は前中間会計期間と比べ、159千円増加し6,925千円となりました。これは、その他営業外費用の増加によるものであります。この結果、当中間会計期間の経常利益は129,900千円（前年同期は154,834千円）となりました。

(特別損益、中間純利益)

当中間会計期間の特別利益は、前中間会計期間と比べ32,776千円減少し、未計上となりました。これは主に入会預り保証金償還益の減少によるものであります。この結果、当中間会計期間の中間純利益は96,455千円（前年同期は184,948千円）となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

d. 資本の財源及び資金の流動性について

当社の運転資金需要は、主なものとしてコースの維持管理に伴う費用、食材等の仕入れ、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また設備投資資金需要の主なものとして、コース及びクラブハウスに関する有形固定資産の取得に関する投資があります。当社はこれらの資金を自己資金で賄うとともに、事業活動の維持に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または締結等はありません。

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	325,000
優先株式	15,000
劣後株式	760,000
計	1,100,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	227,337	227,337	非上場	(注)1.2.3.4. 5.6.
優先株式	12,492	12,492	非上場	
劣後株式	690,000	690,000	非上場	
計	929,829	929,829	-	-

(注)1. 完全議決権株式であります。

2. 残余財産を分配するときは、普通株式に先だつて優先株式に分配をなし、その分配額は、優先株式1株につき普通株式35株の分配額と同等であります。普通株式1株の分配額は劣後株式35株の分配額と同等とし、劣後株式に先だつて分配いたします。普通株式1株の分配額は、50,000円であります。
3. 当社の優先株式を所有し、かつ、普通株式を所有する株主は、明智ゴルフ倶楽部規約・会員資格規定(以下、「倶楽部規約」という。)にもとづき当社の経営するゴルフ場の一般会員となる資格を有し、当社の普通株式を所定数、所有する株主は、倶楽部規約にもとづき当社の経営するゴルフ場の平日会員となる資格を有しております。
4. 当社の発行するすべての株式の譲渡または取得については、株主または取得者は、取締役会の承認を受ける必要があります。
5. 当社は単元株制度は採用しておりません。
6. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
令和3年10月1日～ 令和4年3月31日	-	929,829	-	100,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社可児ゴルフ倶楽部	岐阜県可児市久々利向平221番地の2	180,000	19.35
株式会社房総カントリークラブ	千葉県長生郡睦沢町妙楽寺字直沢2300番地	172,850	18.58
株式会社笠間ゴルフクラブ	茨城県笠間市池野辺2523番地	170,023	18.28
一般社団法人明智倶楽部	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980番地の2	123,476	13.27
一般社団法人有報倶楽部	茨城県笠間市池野辺2523番地	51,000	5.48
エムエイトアイ株式会社	愛知県春日井市南下原町4丁目14番地5	191	0.02
青山眼鏡株式会社	福井県鯖江市神中町2丁目3-30	147	0.01
東海箔紙工業株式会社	岐阜県加茂郡白川町切井1162番地1	143	0.01
千代田鋳螺株式会社	愛知県名古屋市中港区十一屋1丁目49	126	0.01
タカラ食品株式会社	愛知県稲沢市天池遠松町10	120	0.01
株式会社G - T E C H	愛知県小牧市大字大草字年上坂5953番地12	120	0.01
計	-	698,196	75.08

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,337	227,337	議決権については、権利内容に限定のない当社における標準となる株式
	優先株式 12,492	12,492	
	劣後株式 690,000	690,000	
発行済株式総数	929,829	-	-
総株主の議決権	-	929,829	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動は次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員 総支配人 兼 明智ゴルフ場支配人 兼 コン プライアンス・リスク管理担当	取締役執行役員 総支配人 兼 かしおゴルフ場支配人 兼 コン プライアンス・リスク管理担当	山村 靖道	令和4年1月16日

(2) 執行役員の状況

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員 かしおゴルフ場支配 人兼 レストラン事業部、グ リーン事業部担当	執行役員 明智ゴルフ場支配人	河田 寿景	令和4年1月16日

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和3年10月1日から令和4年3月31日まで）の中間財務諸表について、仰星監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当中間会計期間 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,315,544	1,055,731
売掛金	107,072	111,774
棚卸資産	48,512	47,286
その他	8,406	10,781
流動資産合計	1,479,535	1,225,573
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,423,536	2,428,876
構築物（純額）	337,171	329,088
コース勘定	6,051,423	6,056,127
土地	2,182,614	2,182,614
その他（純額）	128,865	157,206
有形固定資産合計	11,876,142	11,879,444
無形固定資産	40,702	36,287
投資その他の資産		
投資有価証券	599,362	599,362
破産更生債権等	31,636	26,857
その他	736,958	722,335
貸倒引当金	23,089	19,637
投資その他の資産合計	1,344,868	1,328,918
固定資産合計	10,152,713	10,162,650
資産合計	11,632,249	11,388,224

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当中間会計期間 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,775	17,429
1年内返済予定の長期借入金	2 197,880	2 113,785
未払法人税等	5,324	17,731
リース債務	9,278	9,302
賞与引当金	24,001	25,064
その他	4 419,847	4 238,245
流動負債合計	672,106	421,557
固定負債		
長期借入金	2 1,224,280	2 1,217,080
入会預り保証金	2,643,030	2,599,400
退職給付引当金	181,848	173,839
役員退職慰労引当金	36,790	11,975
リース債務	65,758	61,107
長期未払金	262	174
長期前受金	3,069	1,515
資産除去債務	3,833	3,848
固定負債合計	4,158,872	4,068,940
負債合計	4,830,978	4,490,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,861,318	2,861,318
資本剰余金合計	2,861,318	2,861,318
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,839,951	3,936,407
利益剰余金合計	3,839,951	3,936,407
株主資本合計	6,801,270	6,897,726
純資産合計	6,801,270	6,897,726
負債純資産合計	11,632,249	11,388,224

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	1,201,589	1,212,813
売上原価	860,564	917,218
売上総利益	341,025	295,594
販売費及び一般管理費	222,909	224,466
営業利益	118,115	71,128
営業外収益	2 43,484	2 65,697
営業外費用	3 6,766	3 6,925
経常利益	154,834	129,900
特別利益	4 32,776	-
特別損失	-	267
税引前中間純利益	187,610	129,633
法人税、住民税及び事業税	2,662	17,731
法人税等調整額	-	15,446
中間純利益	184,948	96,455

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	2,861,318	3,406,643	6,367,962	6,367,962
当中間期変動額					
中間純利益			184,948	184,948	184,948
当中間期変動額合計	-	-	184,948	184,948	184,948
当中間期末残高	100,000	2,861,318	3,591,591	6,552,910	6,552,910

当中間会計期間（自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	2,861,318	3,839,951	6,801,270	6,801,270
当中間期変動額					
中間純利益			96,455	96,455	96,455
当中間期変動額合計	-	-	96,455	96,455	96,455
当中間期末残高	100,000	2,861,318	3,936,407	6,897,726	6,897,726

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	187,610	129,633
減価償却費	57,977	55,415
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,136	3,452
賞与引当金の増減額(は減少)	154	1,063
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,267	8,009
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,975	24,815
受取利息及び受取配当金	4,217	1,359
支払利息	6,766	6,625
入会預り保証金償還益	23,263	-
子会社清算損益(は益)	9,513	-
固定資産除却損	-	267
売上債権の増減額(は増加)	17,742	77
棚卸資産の増減額(は増加)	4,532	1,225
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,363	3,584
仕入債務の増減額(は減少)	4,493	1,654
未払消費税等の増減額(は減少)	10,356	39,416
その他の流動負債の増減額(は減少)	178,339	163,431
その他の固定負債の増減額(は減少)	-	1,640
その他	14	58
小計	78,795	49,689
利息及び配当金の受取額	4,225	1,363
利息の支払額	6,690	6,506
法人税等の支払額	4,645	4,236
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,685	59,069
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	24,688	60,134
無形固定資産の取得による支出	-	188
ゴルフ会員権の取得による支出	6,136	863
子会社の清算による収入	32,513	-
その他	443	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,245	61,190
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	4,279	4,627
長期借入金の返済による支出	16,685	91,295
入会預り保証金の返済による支出	36,500	43,630
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,464	139,552
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,465	259,812
現金及び現金同等物の期首残高	670,095	1,215,544
現金及び現金同等物の中間期末残高	685,561	955,731

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりません。建物(建物附属設備を除く)については、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を適用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法)に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

プレー収入、レストラン売上等は顧客のゴルフ場利用またはレストラン利用を履行義務として認識しており、顧客のゴルフ場利用またはレストラン利用した時点で収益を認識しております。

年会費は、会員のゴルフ場施設利用機会の提供を履行義務として認識しております。

6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。なお、当中間会計期間において、中間財務諸表の損益に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っていますが、当中間会計期間における期首の繰越利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、前中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

- (1) 令和3年8月の豪雨により、岐阜県恵那市に所在する明智ゴルフ場においてコース内に陥没が発生し、コース勘定及び構築物に損害が発生しました。この復旧工事は47期に行う計画ですが、原状回復費用等については、改良箇所の特定、工事方法の決定等が改良工事を進めながら決定していかざるを得ないため、現時点においては合理的に見積もることが困難であります。したがって、当該費用については引当等を行っておりません。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響は、現在も継続しており、当社の事業活動にも影響を及ぼしています。当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、入手可能な情報に基づき、当事業年度内の一定期間にわたり影響が続くものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当中間会計期間 (令和4年3月31日)
	8,132,195千円	8,174,928千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当中間会計期間 (令和4年3月31日)
建物	240,921千円	245,660千円
土地	1,566,773	1,566,773
計	1,807,694	1,812,433

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当中間会計期間 (令和4年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	197,880千円	113,785千円
長期借入金	1,224,280	1,217,080
計	1,422,160	1,330,865

3 偶発債務

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当中間会計期間 (令和4年3月31日)
入会者のうち銀行に対するゴルフローン利用者1名 に対する保証	490千円	490千円

4 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
有形固定資産	52,749千円	50,811千円
無形固定資産	5,228	4,604
計	57,977	55,415

2 営業外収益のうち重要なものの内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
償却債権取立益	9,877千円	8,227千円
有価証券利息	4,199	1,343
受取保険金	18,767	43,605

3 営業外費用のうち重要なものの内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
支払利息	6,766千円	6,625千円

4 特別利益のうち重要なものの内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
入会預り保証金償還益	23,263千円	- 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	227,337	-	-	227,337
優先株式	12,492	-	-	12,492
劣後株式	690,000	-	-	690,000
合計	929,829	-	-	929,829

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

すべての種類株式について自己株式の保有はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	227,337	-	-	227,337
優先株式	12,492	-	-	12,492
劣後株式	690,000	-	-	690,000
合計	929,829	-	-	929,829

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

すべての種類株式について自己株式の保有はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	785,561千円	1,055,731千円
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	685,561	955,731

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

ひるかわゴルフ場の空調設備(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」「(3)リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当中間会計期間 (令和4年3月31日)
1年内	3,498	3,498
1年超	18,474	15,774
合計	21,972	19,272

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和3年9月30日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 満期保有目的の債券	310,355	311,511	1,155
資産計	310,355	311,511	1,155
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	622,160	622,160	-
負債計	622,160	622,160	-

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「未払金」「前受金」は現金であること及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 以下の金融商品は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券 (非上場株式)	289,007
子会社株式	0
関連会社株式	219,083
入会預り保証金	2,643,030
長期借入金	800,000

投資有価証券(非上場株式)、子会社株式、関連会社株式

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

入会預り保証金

これについては、市場価格がなく、かつ返済期間が確定していないため、将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

長期借入金

上記の800,000千円は令和5年より劣後返済にて約定しております。但し、令和5年に返済額及び返済期間を見直すこととなり、現在価値を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

当中間会計期間（令和4年3月31日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 満期保有目的の債券	310,355	309,762	593
資産計	310,355	309,762	593
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,330,865	1,322,679	8,185
(2) 入会預り保証金	2,599,400	2,599,400	-
負債計	3,930,265	3,922,079	8,185

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「未払金」「前受金」は現金であること及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
投資有価証券 (非上場株式)	289,007
子会社株式	0
関連会社株式	219,083

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間（令和4年3月31日）

該当事項はありません。

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間（令和4年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	309,762	-	309,762
資産計	-	309,762	-	309,762
長期借入金	-	1,322,679	-	1,322,679
入会預り保証金	-	-	2,599,400	2,599,400
負債計	-	1,322,679	2,599,400	3,922,079

(注)時価の算定に用いた評価技法及び評価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の現存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

入会預り保証金

要求払いの特徴を有する入会預り保証金については、会員からの要求に応じて支払われるものであり、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	150,000	151,657	1,657
	小 計	150,000	151,657	1,657
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	160,355	159,854	501
	小 計	160,355	159,854	501
合 計		310,355	311,511	1,155

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式0千円、関連会社株式219,083千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. その他有価証券

該当事項はありません。

当中間会計期間(令和4年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種 類	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	150,000	150,123	123
	小 計	150,000	150,123	123
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	160,355	159,639	716
	小 計	160,355	159,639	716
合 計		310,355	309,762	593

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式0千円、関連会社株式219,083千円)は、市場価格がないため、記載していません。

3. その他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当中間会計期間 (令和4年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	219,083	219,083
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	1,110,172	1,118,747

	前中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	5,996	8,539

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
前事業年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)
前事業年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

プレー収入	686,591
商品売上	49,440
レストラン売上	256,153
年会費収入等	220,627
売上高	1,212,813

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当中間会計期間
契約負債(期首残高)	176,013
契約負債(期末残高)	30,329

契約負債は、期間の経過に応じて収益を認識する年会費の前受金です。期首の契約負債残高は、当事業年度(令和3年10月1日から令和4年9月30日)の年会費収入を事業年度前に受け入れた金額です。中間会計期間末の契約負債残高は、下期に収益認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位:千円)

	当中間会計期間
下期	27,260
令和5年9月期	2,969
令和6年9月期	100
合計	30,329

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり中間純利益	198.90円	103.73円
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	184,948	96,455
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	184,948	96,455
期中平均株式数 (株)		
普通株式	227,337	227,337
優先株式	12,492	12,492
劣後株式	690,000	690,000
計	929,829	929,829

(注) 優先株式及び劣後株式は利益配当請求権において普通株式と同等の権利を有しております。
また、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当中間会計期間 (令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	222,765.49円	222,341.21円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	6,801,270	6,897,726
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	57,444,110	57,444,110
(うち優先株式払込金額) (千円)	(57,444,110)	(57,444,110)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	50,642,839	50,546,383
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期 末 (期末) の普通株式の数 (株)	227,337	227,337

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第45期（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

令和3年12月23日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年6月24日

株式会社明智ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柘植 里恵
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堤 紀彦

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明智ゴルフ倶楽部の令和3年10月1日から令和4年9月30日までの第46期事業年度の中間会計期間（令和3年10月1日から令和4年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明智ゴルフ倶楽部の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和3年10月1日から令和4年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。